

1 学校教育目標等

(1) 学校教育目標等

- ① 学校教育目標 明朗 向上 自主・自立
- ② 校訓 まごころ
- ③ キャッチフレーズ 明るい挨拶 光る汗 きれいな学校 きれいな心

(2) 目指す学校像

「Two-Way コミュニケーションによる教育活動」

- ① お互いの意見や感情を理解し合うなど相互理解を深める学校
- ② 双方がフィードバックを行い、コミュニケーションの質を高めることで、「深い学び」を実現する学校
- ③ 生徒、教職員、保護者、地域が積極的に関与することで関係性を深め、所属（仲間、学級、学年、学校、家庭、地域）への愛着心（エンゲージメント）を強くする学校

※「Two-Way コミュニケーション」について

一般的には、情報や意見が一方向的に伝えられるのではなく、双方が互いに意思や感情を伝達し合う形態のコミュニケーションを指す。

学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」を具現化するために必要な教職員の基本的なスキルとなる。なぜなら、対話的な学び（Two-Way）は深い学びに直結しており、一方向の前近代的な学び（One-Way）より優位であることは、既に統計的に証明されているからである。したがって、授業に限らず、生活指導、保護者対応等のあらゆる場面においてその適応を図り、教育の現代化を加速させていく必要がある。“ふてほど”一教員の話ばかりの講義調の授業、奉仕活動と称した懲罰的な指導、優越的地位を濫用した指示・命令（校長→教職員、教員→生徒、先輩→後輩、他者理解を伴わない主張や行動^{※1}）一からの脱却は急務である。

※1いわゆる逆ハラスメントを含む

〈Two-Way コミュニケーションのメリット〉

- ・ 誤解の防止
一方向的な伝達ではなく、質問や確認ができるため、誤解が生じにくくなる。
- ・ 信頼関係の構築
互いに意見を交換することで、信頼関係が築かれやすくなる。
- ・ 問題解決の促進
多様な視点から意見を出し合うことで、より効果的な問題解決が可能になる。

(3) 目指す教師像

「厳にして慈（厳而慈）」 厳しくも慈しみのある教師

- ① 信頼される教師

・豊かな人間性、いじめを許さない強い姿勢、率先垂範

② 教育の専門家としての教師

・わかる授業を実践するため、研修に努める教師

(4) 目指す生徒像

「自他を大切にする生徒」

① 礼儀正しく明朗で思いやりのある生徒

・場に応じた適切な言葉遣いができる生徒

② 自ら学ぶ向上心のある生徒

・基礎基本を身につけ、自ら学び続けることのできる生徒

③ 豊かな心をもつ生徒

・自主的・実践的な集団生活を通して、自己実現を図ろうとする生徒

2 指導・取組の重点

(1) 個に応じた学力の向上（授業改善）

① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得（個別最適化の学習）

・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるためのA I型教材の有効活用（個別最適化）

・I C T機器の効果的な活用による授業改善の継続

キュビナの効果的活用

ロイロノートによる授業改善

教育用アプリの効果的活用

② ジャンプアップタイムの活用による個別の支援

③ 思考力・判断力・表現力の育成

・学力向上プランに基づいた授業改善の推進。全国・県学力学習状況調査の分析による課題の明確化と改善策の推進

・学力向上プランの更なる改善、授業改善の推進

・自ら課題を見つけ、主体的に判断し運動に取り組む生徒の育成

・言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

・国際理解教育の推進

・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進

(2) I C T機器の積極的な活用（個別最適な学び・効率化）

・I C T機器の効果的な活用による授業改善の継続【再掲】

キュビナの効果的活用

ロイロノートによる授業改善

教育用アプリの効果的活用

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

① 豊かな心の育成

道徳推進教師を中心とした道徳教育の推進、充実。学校の教育活動全体を通じて「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を養う。

- ② 「特別の教科道徳」の時間を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成【令和6、7年度埼玉県教育委員会委嘱「特別の教科 道徳」】
 - ・道徳用教材の整備・充実・活用
 - ・指導者ローテーションによる「特別の教科 道徳」の実践
 - ・特別の教科「道徳」における心理的アプローチ・授業の5視点
 - ①自己理解の促進 ②共感力の育成 ③多面的・多角的な思考の促進
 - ④道徳的判断力の向上 ⑤心理的安全性の確保
- ④ 情報モラル教育の推進
 - ・情報モラル全体計画の確実な実施により「責任を持った正しい行動力、望ましい態度を身に付けた生徒の育成」する。
 - ・情報モラルチェックシートを各学期に実施し評価する。
- ⑤ 教育相談の充実、いじめの防止 ※「4」別紙参照
 - ・学校や教室に「根を張る場所がない」生徒への支援
 - 「登校回避につながる感情の調査」の結果を生かした教育活動
 - 校内教育支援センター④相談室登校「ピット」（従来型）、⑤スマスタ登校（ST支援型）の機能分離
 - スマスタ登校生徒の学習支援（質問教室、学生ピアサポーター）
 - ・いじめの早期発見・早期対応の取り組みの推進
- ⑥ 体力の課題解決と健康教育の推進
 - ・体力課題解決に向けた取組の充実、体力向上と自他の心身の健康保持増進
 - 3つの達成目標（体力）の向上
 - 生徒の体力の実態に基づく重点的継続的な指導
 - 体育的行事の充実
 - ・学校保健の組織的な推進
 - 「健康の記録」の積極的活用
 - 歯科指導・薬物乱用防止教育の推進
 - 薬物乱用防止教室の実施、性教育講演会の実施、保健指導の充実
- ⑦ 学校安全の組織的な推進
 - ・自己の安全を守る指導、避難訓練、交通安全指導
 - ・学校や家庭・地域の実態に即した指導計画と組織的な安全教育の推進
 - ・生活安全、交通安全、災害安全指導の徹底
 - ・安全点検（定期点検、臨時点検）の確実な実施と迅速な対応
- ⑧ 学校における食育の推進
 - ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣の推進
 - ・給食の時間等を通して自らの健康管理ができる資質、能力の育成

(4) 保護者・地域との連携推進

- ① コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実
 - ・コミュニティ・スクールによる教育課程の改善
- ② 保護者・地域との連携による情報モラル教育
 - ・年間計画に基づく、発達の段階に応じた情報モラル教育の必要性や具体的な指導の推進
- ③ 学校情報の積極的発信 各種たより、ホームページの充実
- ④ P T A、ふれあい地域連絡協議会、地域、学校応援団との連携推進
 - ・P T A活動、ふれあい地域連絡協議会講演会、読み聞かせ（おはなしの雫）、緑化活動、校内教育支援センターへの支援
- ⑤ 学校自己評価及び学校運営協議会評価に基づいた教育課程の改善
- ⑥ 地域の教育資源を有効活用した教育活動の推進

3 具体的な方策

(1) 個に応じた学力の向上（授業改善）【再掲】

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得（個別最適化の学習）
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるためのA I型教材の有効活用（個別最適化）
 - ・I C T機器の効果的な活用による授業改善の継続
 - キュビナの効果的活用
 - ロイロノートによる授業改善
 - 教育用アプリの効果的活用

(2) 生徒指導、教育相談、特別支援教育の充実

多様な育ちを前提とした学校教育システムの再構築により、「集団」から「個」に重点を移す。 ※「4」別紙参照

① 生徒指導（自己指導能力の育成）の充実

生徒指導主任を中心とした指導体制を構築するとともに、Two-Way コミュニケーションにより、教師と生徒の信頼関係や生徒相互の好ましい人間関係を育てる。

- ・生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図る指導の徹底
- ・学校生活の様々な場面における様々な自己選択や自己決定の場や機会を与え、その過程において、生徒を育てる指導の工夫
- ・子供の意見表明権を尊重しながら、社会通念上の合理性を踏まえたルールの見直し。
- ・教員と生徒との信頼関係に基づく実践
- ・時と場をわきまえた言葉遣いの指導（教師自身が手本となる）
- ・社会的なルールやマナーなど、社会性を育む指導の充実
- ・基本的な生活習慣の確立（早寝、早起き、朝ごはんの励行）

② 教育相談の充実 ※「4」別紙参照

メンター制の機能を生かし、生徒が抱える悩みや不安などに対応する。本人又は保護者などへの相談活動を通じて解消を図り、よりよい人格の成長を援助する。

- ・ 日常の相談活動など生徒が相談しやすい雰囲気醸成
- ・ 生徒の情報を的確に把握し、「チーム Up 担任制」「メンター制」によるチームの行動連携を充実させる。
- ・ ⑧スマスタ登校（S T支援型）の学習支援（質問教室、学生ピアサポーター）を充実させる。

③ 特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立
- ・ 特別支援学級においては、障がいの状況、特性に応じて、指導内容・方法を明確にした特別な教育課程を編成し、きめ細かい指導を充実させる。
- ・ 通常の学級においては、発達障害など個別の特性の理解に努め、一人ひとりに応じた適切な支援を講じる。

(3) 進路指導・キャリア教育の充実

- ① 自己の特性を知り、主体的に進路選択する力の育成
- ② 進路情報の発信と全学年での共有化（進路だよりの発行、HP 掲載）

(4) 特別活動の充実

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する。

- ① 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するため合意形成し、自己の課題の解決及び将来の生き方を描くための意思決定の実践（学級活動）
- ② 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て運営する自主的、実践的な取組の推進（生徒会活動）
- ③ 集団への所属感や連帯感を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う取組の推進（学校行事）
- ④ 学校行事（体育祭、合唱祭、三送会）における内容の精選、効率化の推進
- ⑤ 互いに尊重し、よさを認め合えるような、望ましい人間関係を形成
- ⑥ 宿泊行事（1年生スキー林間、3年生修学旅行）の充実
- ⑦ 福祉、ボランティア活動の奨励

(5) 人権教育、情報教育、環境教育の充実

- ① 全教職員の共通理解の下、教育活動全体を通じた人権教育の推進
- ② 人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする生徒の育成
- ③ コンピュータや情報通信ネットワークなどに親しみ、基本操作や情報モラルを身に付ける学習活動の推進
- ④ 情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できる学習活動の充実
- ⑤ 学校・P T A・学校応援団・地域が連携した環境教育の推進

- ⑥ 外部人材や施設を積極的に活用した、環境教育の推進
 - (6) 教職員の業務の効率化、健康管理(時間外勤務時間の削減)
 - ① 職員会議・朝の打合せの工夫(週報、日報の活用)による会議時間の短縮
 - ② ふれあいデーの確実な実施(原則毎月21日)
 - ③ 毎学期の教務用務、割り振り変更4時間の確実な取得
 - ④ 部活動の計画的、効率的な運営
 - ⑤ ICT機器を積極的に活用した業務の効率化
 - ・自動採点システム「リアテンドラント」やGoogleForms等によるミニテスト、単元テストの分析の効率化
 - ・業務の電子化(便り等の電子配信、日報や職員会議資料の電子化、共有ファイルによる効率化)
- 4 令和7年度における学校運営課題の論点整理(別紙参照)

別紙